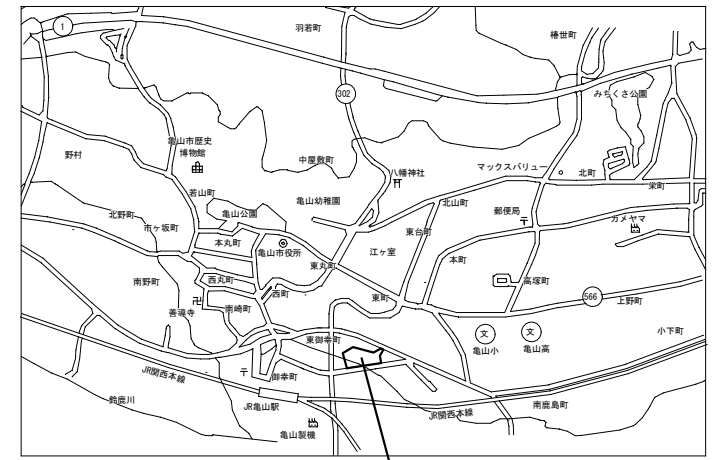


文化会館大ホール空調設備改修工事

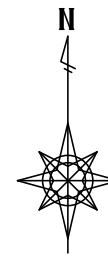
設計図

図面リスト			
M-1	機械設備工事特記仕様書 1	E-1	電気設備工事特記仕様書 1
M-2	機械設備工事特記仕様書 2	E-2	電気設備工事特記仕様書 2
M-3	付近見取図・配置図兼仮設計画図(参考)	E-3	電気設備工事特記仕様書 3
M-4	空調設備 配管系統図・機器仕様	E-4	電気設備工事特記仕様書 4
M-5	空調設備 1階平面図	E-5	電気設備 機械室平面詳細図
M-6	空調設備 機械室平面詳細図(配管・煙道)		
M-7	空調設備 機械室平面詳細図(基礎・ドレン)		
M-8	空調設備 機械室平面詳細図(ダクト)		
M-9	自動制御設備 計装図		
M-10	自動制御設備 1階平面図		
M-11	自動制御設備 2階平面図		
M-12	自動制御設備 機械室平面詳細図		



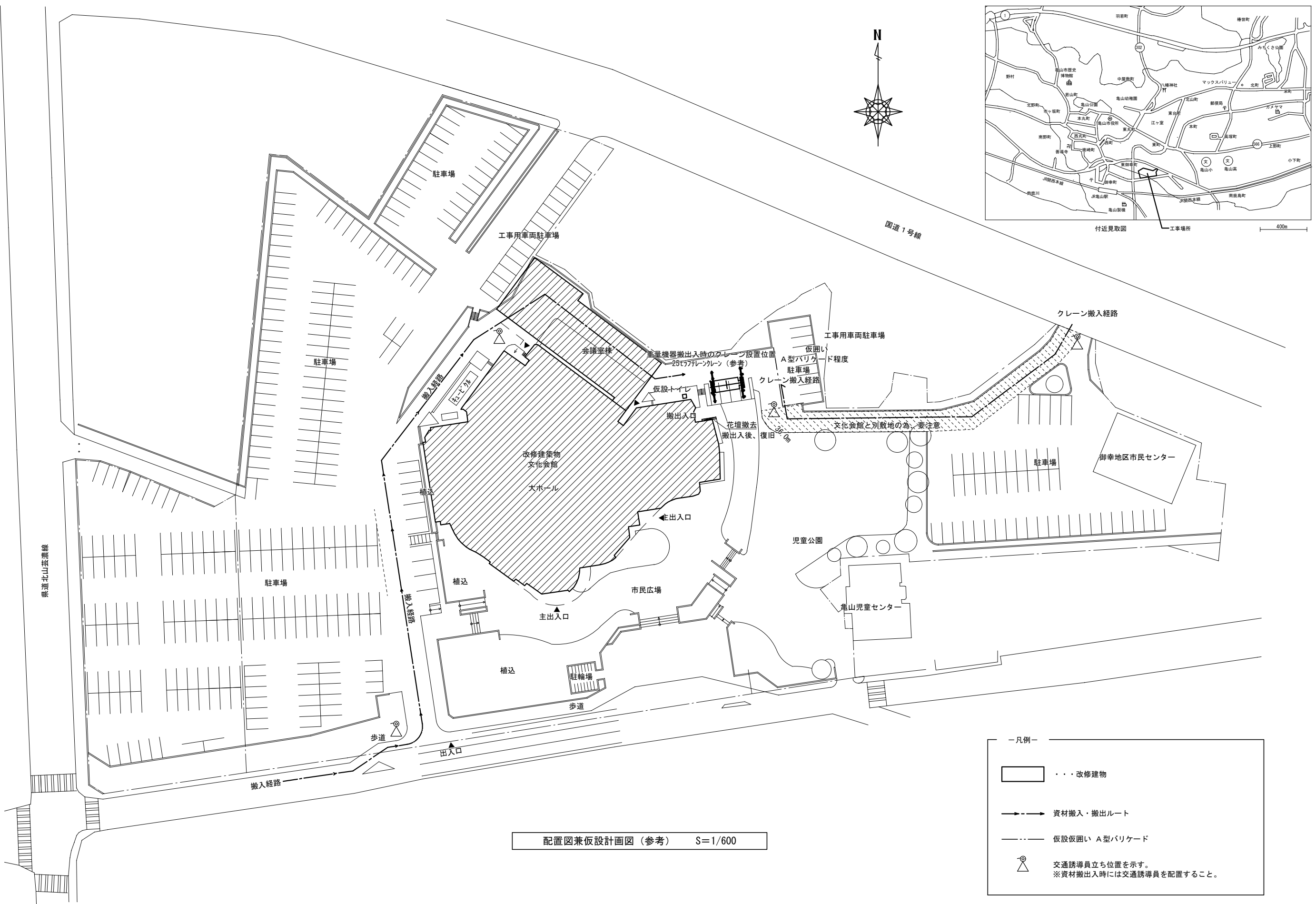
付近見取図 工事場所

400m



国道1号線

県道北山芸濃線

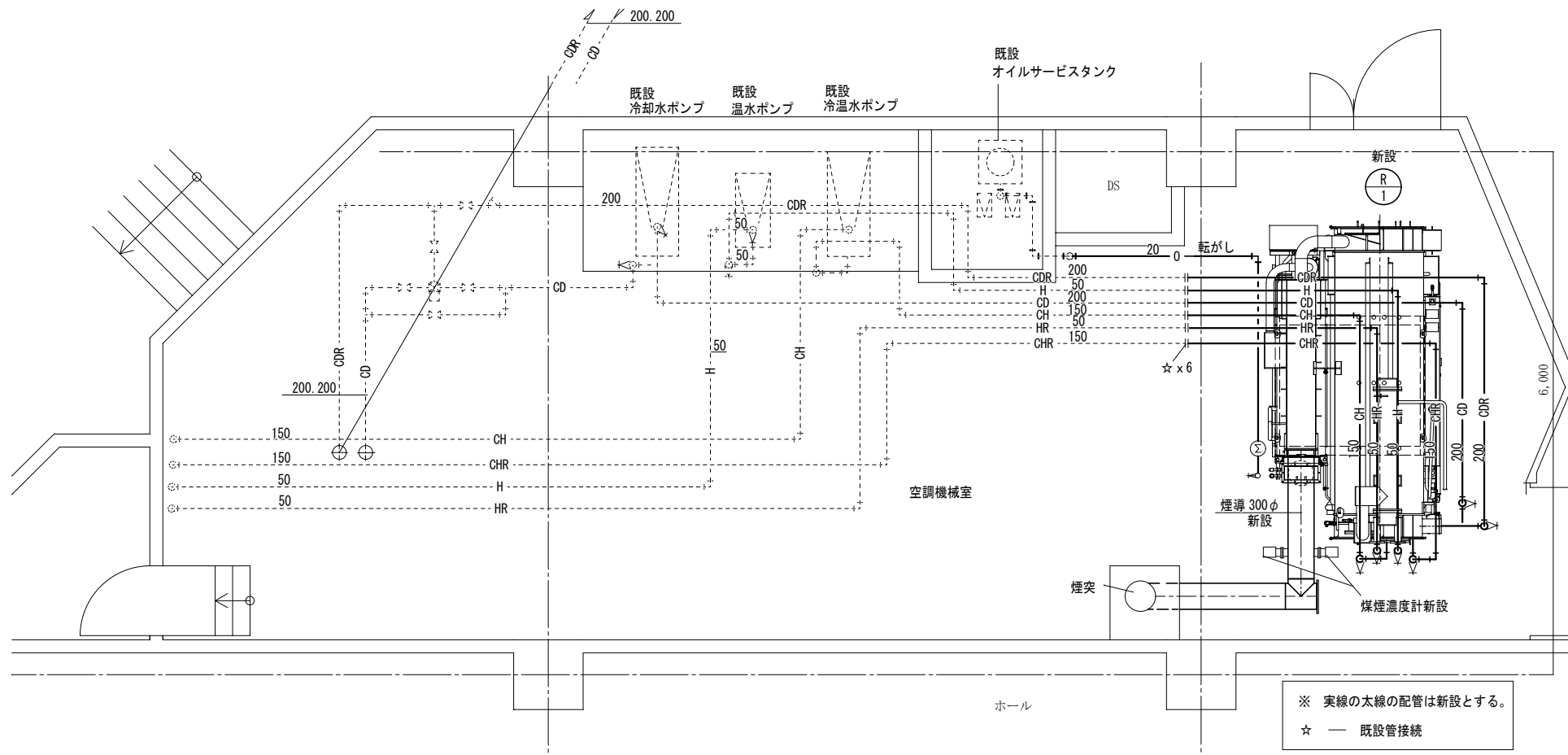


配置図兼仮設計画図 (参考) S=1/600

— 凡例 —

- ... 改修建物
- 資材搬入・搬出ルート
- 仮設仮囲い A型バリケード
- 交通誘導員立ち位置を示す。
※資材搬入時には交通誘導員を配置すること。

改訂日	改訂記号	改訂内容	印	設計・監理 一級建築士事務所登録 三重県知事 1-2319	管理建築士	承認	設計	製図	文化会館大ホール空調設備改修工事	No.
				株式会社 マ ッ ダ 設 計					年 月 日	M-3
				514-0064 三重県津市長岡町800-90 TEL: 059-228-6590 FAX: 059-228-6590	一級建築士 大臣登録 264600 松田 恭一				縮 尺	原 図 : A2
									1 / 600	
									付 近 見 取 図 ・ 配 置 図 兼 仮 設 計 画 図 (参 考)	



新設

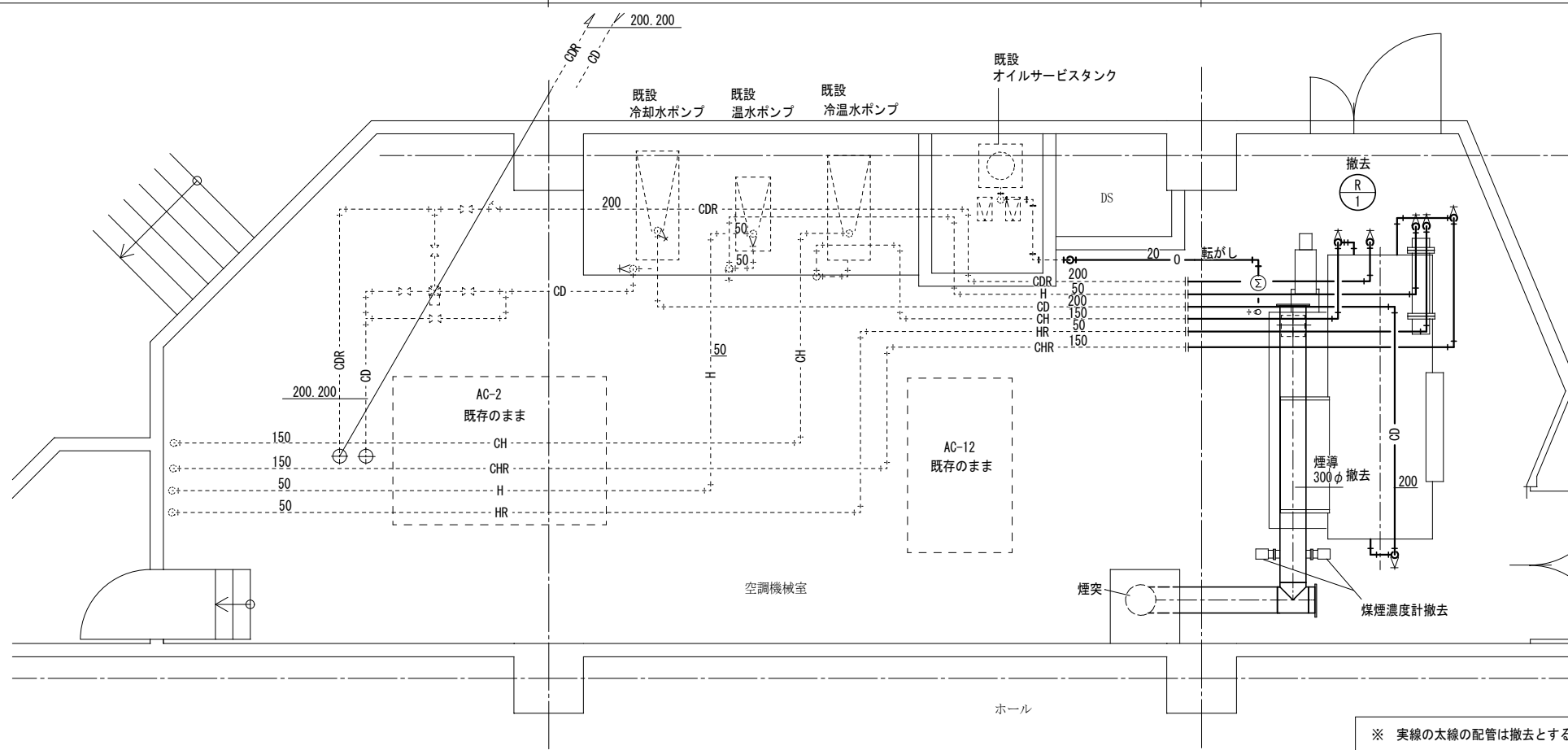
R-1 吸収式冷温水器				
冷温水管 (往)	150	BV150	円形温度計、圧力計、瞬間流量計 FJ (合成ゴム) 150	1
冷温水管 (還)	150	BV150 GV20 (水抜き)	円形温度計、圧力計 FJ (合成ゴム) 150	1
冷却水管 (往)	150	BV200 GV20 (水抜き)	円形温度計、圧力計 FJ (合成ゴム) 200	1
冷却水管 (還)	150	BV200	円形温度計、圧力計、瞬間流量計 FJ (合成ゴム) 200	1
温水管 (往)	65	GV50	円形温度計、圧力計 FJ (合成ゴム) 50	1
温水管 (還)	65	GV50 GV20 (水抜き)	円形温度計、圧力計 FJ (合成ゴム) 50	1
油管	15	MV20	積算流量計	1

※ 冷却水管の往管、還管は、洗浄用タッピングを設ける事。 ドレンは、既設排水口に間接続の事。

吸収式冷温水器 保温・保冷工事 面積は参考値とする。

分類	保温部面積 (m2)			保冷部面積 (m2)		
	保温、保冷 施工範囲と区分	高温再生器胴 高温再生器煙室 高温再生器ヘッダー 低温再生器胴	高温再生器液出口 冷媒蒸気配管他 熱交換器 吸収液配管	フロート弁	冷温水ヘッダー	蒸発器胴 冷媒ポンプ 抽気冷却管
貼付要領	保温材をアルミガラスクロスで覆い脱着しないように亜鉛メッキ鉄線又はバンドで緊縛する。			保温材をアルミガラスクロスで覆い脱着しないように亜鉛メッキ鉄線又はバンドで緊縛する。また隙間の部分は粘着テープでシールする。		
外装	保温保冷材取付後か-亜鉛鉄板0.4mm (ただし配管系はか-亜鉛鉄板0.25mm) で外装する。					
材質	グラスウール (アルミ箔付) 50mm以上	グラスウール (アルミ箔付) 25mm以上	ポリウレタン フォーム 25mm以上	ポリウレタン フォーム 10mm以上	グラスウール (アルミ箔付) 25mm以上	
面積 (m2)	6.5	13.0	2.4	2.9	1.0	

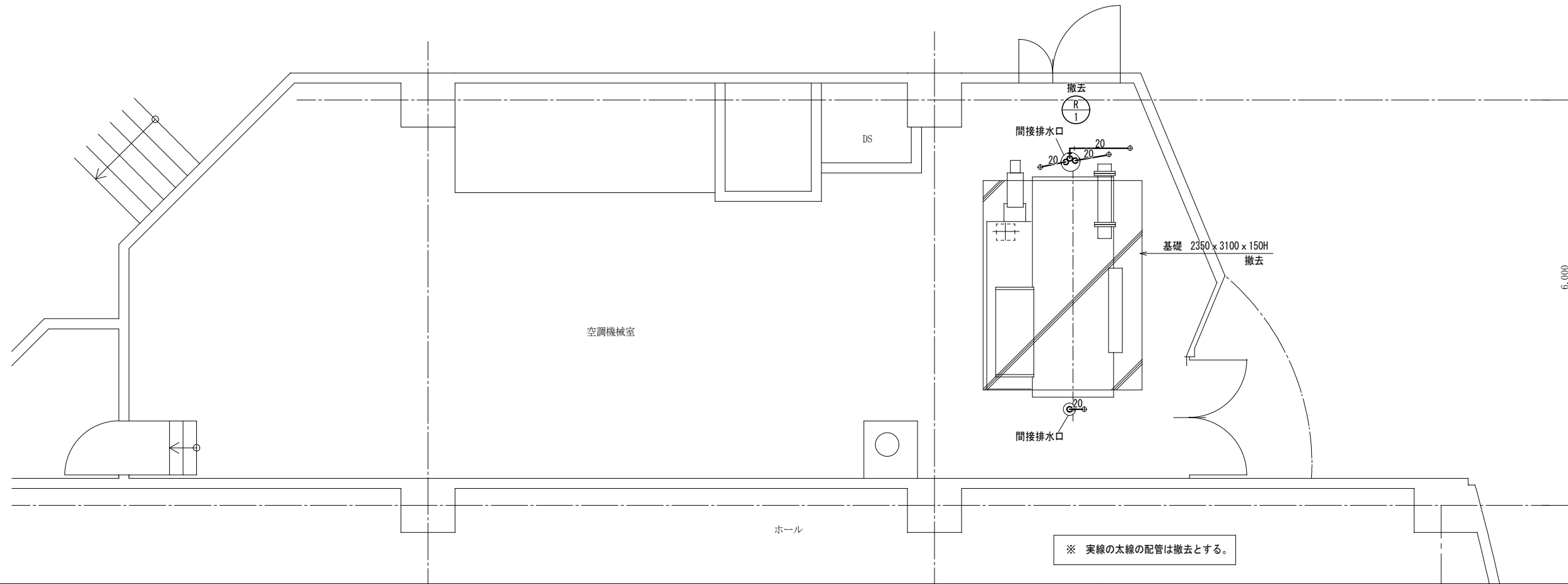
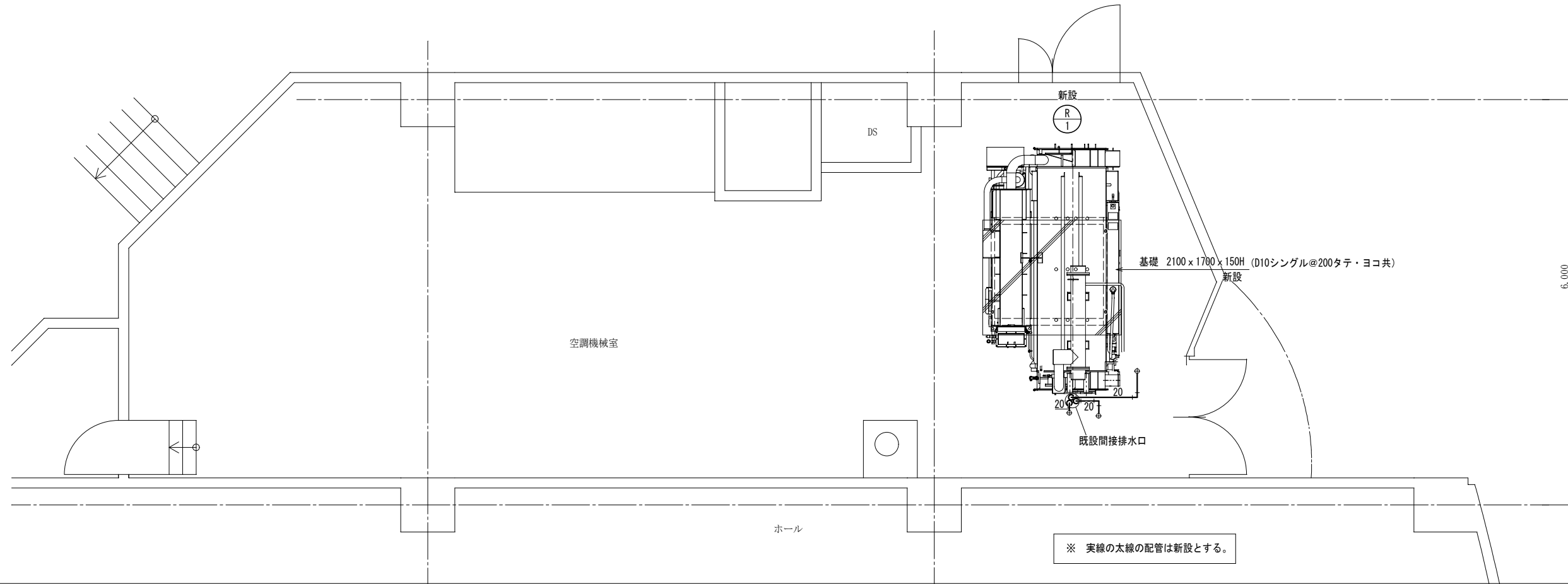
※ 実線の太線の配管は新設とする。
☆ — 既設管接続



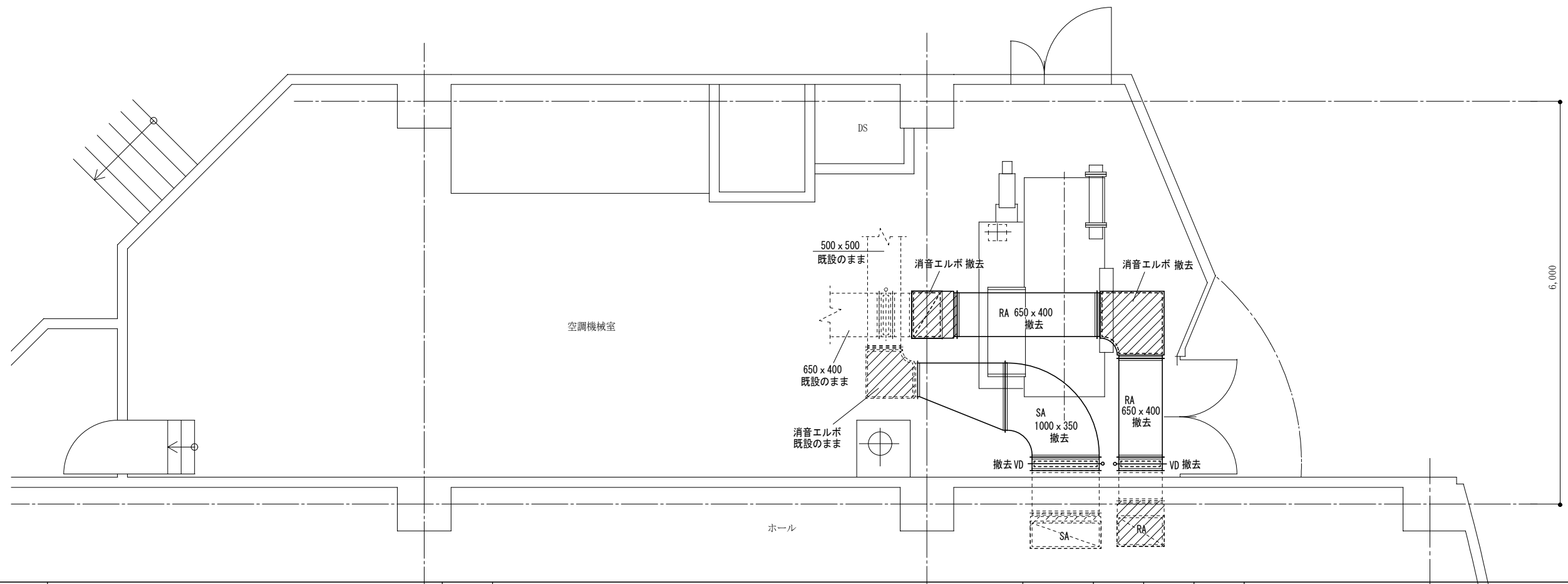
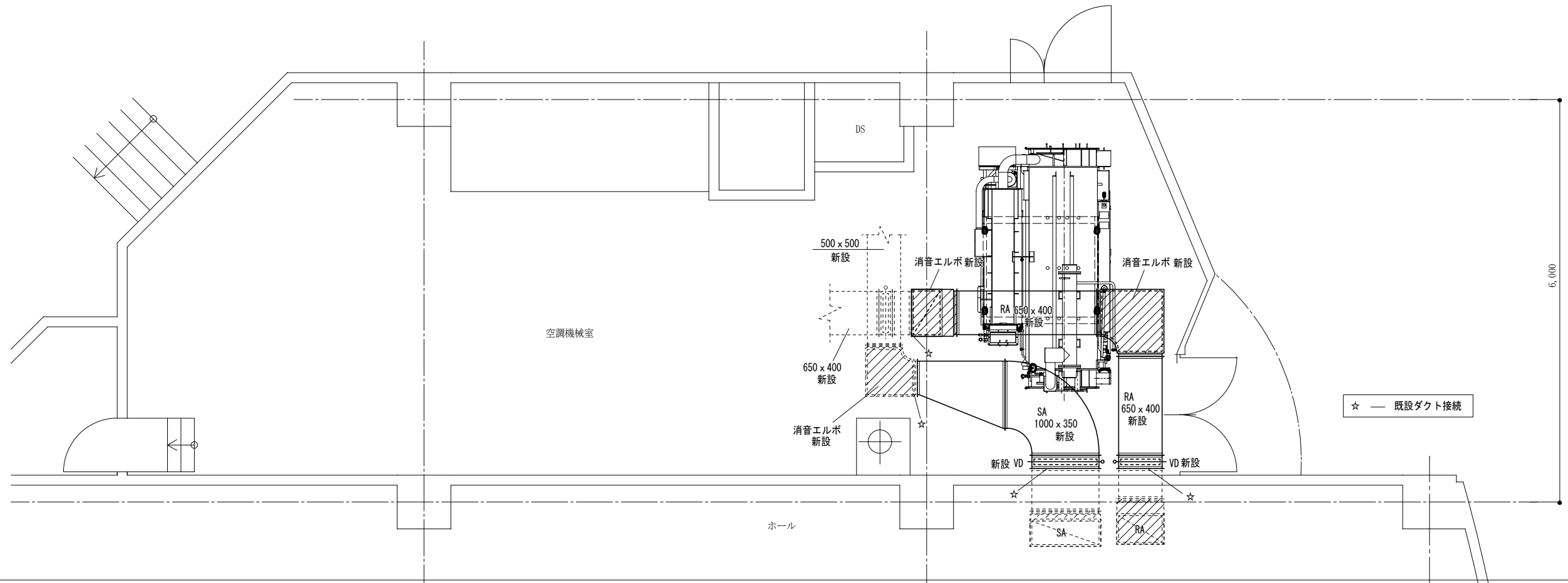
撤去

R-1 吸収式冷温水器				
冷温水管 (往)	125	BV150	円形温度計、圧力計 FJ (合成ゴム) 150	1
冷温水管 (還)	125	BV150 GV20 (水抜き)	円形温度計、圧力計 FJ (合成ゴム) 150	1
冷却水管 (往)	150	BV200 GV20 (水抜き)	円形温度計、圧力計 FJ (合成ゴム) 200	1
冷却水管 (還)	150	BV200	円形温度計、圧力計 FJ (合成ゴム) 200	1
温水管 (往)	50	GV50	円形温度計、圧力計 FJ (合成ゴム) 50	1
温水管 (還)	50	GV50 GV20 (水抜き)	円形温度計、圧力計 FJ (合成ゴム) 50	1
油管	15	MV20	積算流量計	1

※ 実線の太線の配管は撤去とする。



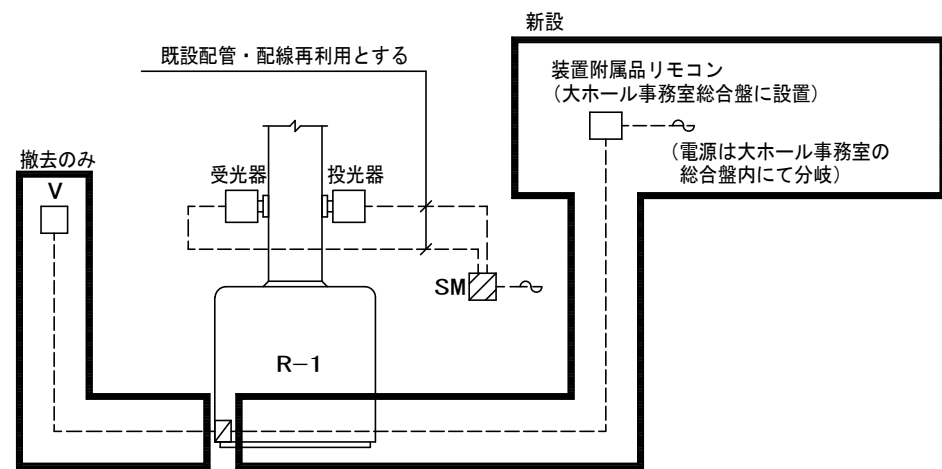
改訂日	改訂記号	改訂内容	印	設計・監理 一級建築士事務所登録 三重県知事 1-2319	管理建築士 承認 設計 製図	文化会館大ホール空調設備改修工事	年月日	No.
				株式会社 マ ッ ダ 設 計	一級建築士 大臣登録 264600 松田 恭一	図面名 空調設備 機械室平面詳細図 (基礎・ドレン)	年月日	M-7
							縮尺 1/50	原図: A2



改訂日	改訂記号	改訂内容	印	設計・監理 一級建築士事務所登録 三重県知事 1-2319	管理建築士 承認 設計 製図	文化会館大ホール空調設備改修工事	年月日	No.
				株式会社 マ ッ ダ 設 計	一級建築士 大臣登録 264600 松田 恭一	図面名 空調設備 機械室 平面詳細図 (ダクト)	年月日	M-8
							縮尺 1/50	原図: A2

※特記なき限り、図中の自動制御機器及び配線・配管の更新を行う。

収納盤
CP-1A



制御項目

1. 煤煙濃度監視
煙道内煤煙濃度の監視を行う。
2. 冷温水発生機強制停止制御
地震時、冷温水発生機の強制停止を行う。

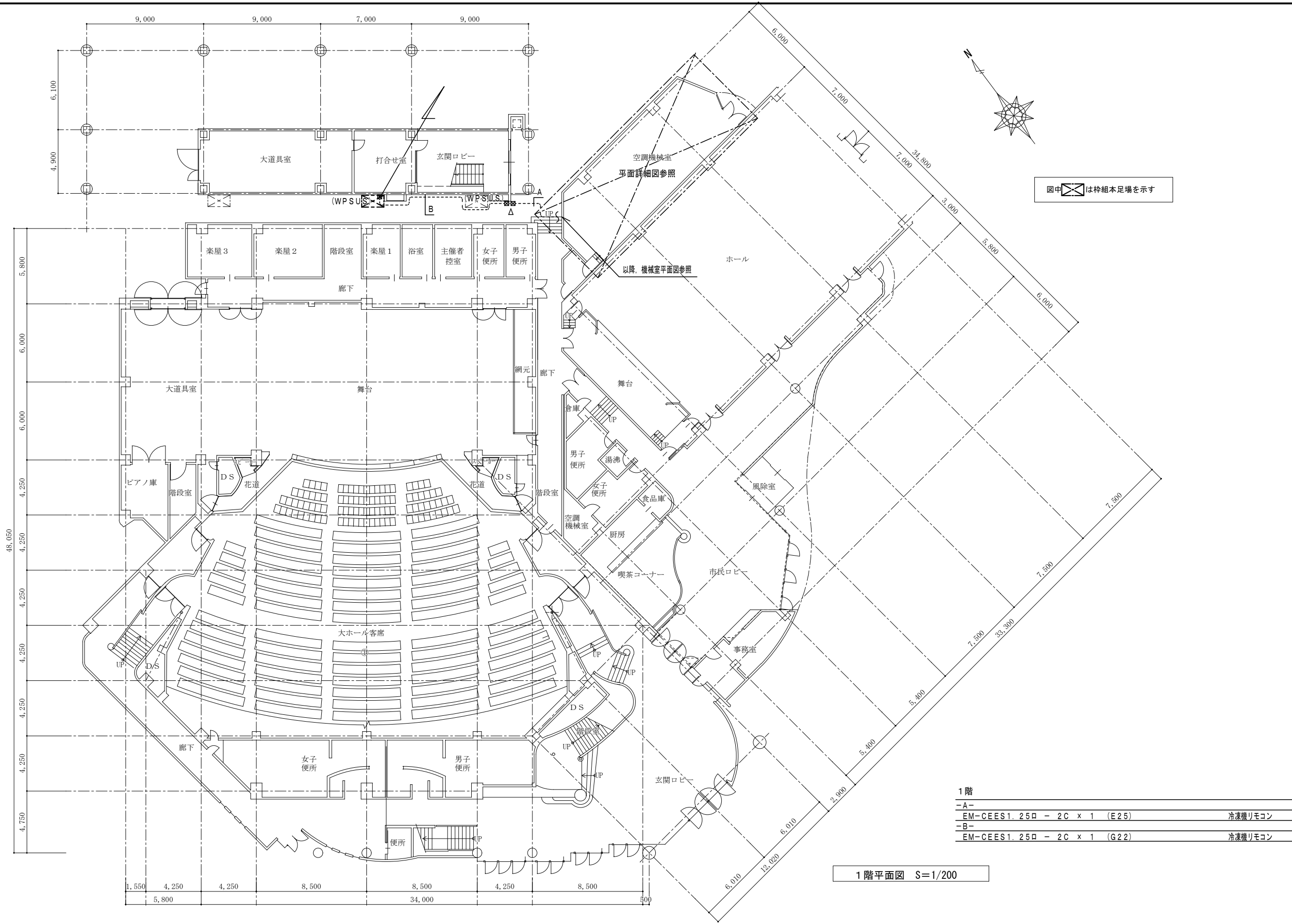
改修後は冷温水発生機本体機能となるため、撤去のみ行う。

自動制御機器表

記号	名称	型番		仕様	備考
		改修後 (参考型番)	改修前		
SM	煤煙濃度計	GYYS2000	GYYS2000		
V	感震器	-	V725		撤去のみ

盤寸法表

盤記号	形式	寸法			備考
		W	H	D	
CP-1A	壁掛	600	1200	200	盤改造 (冷却水P-装置電源取り出し含む)

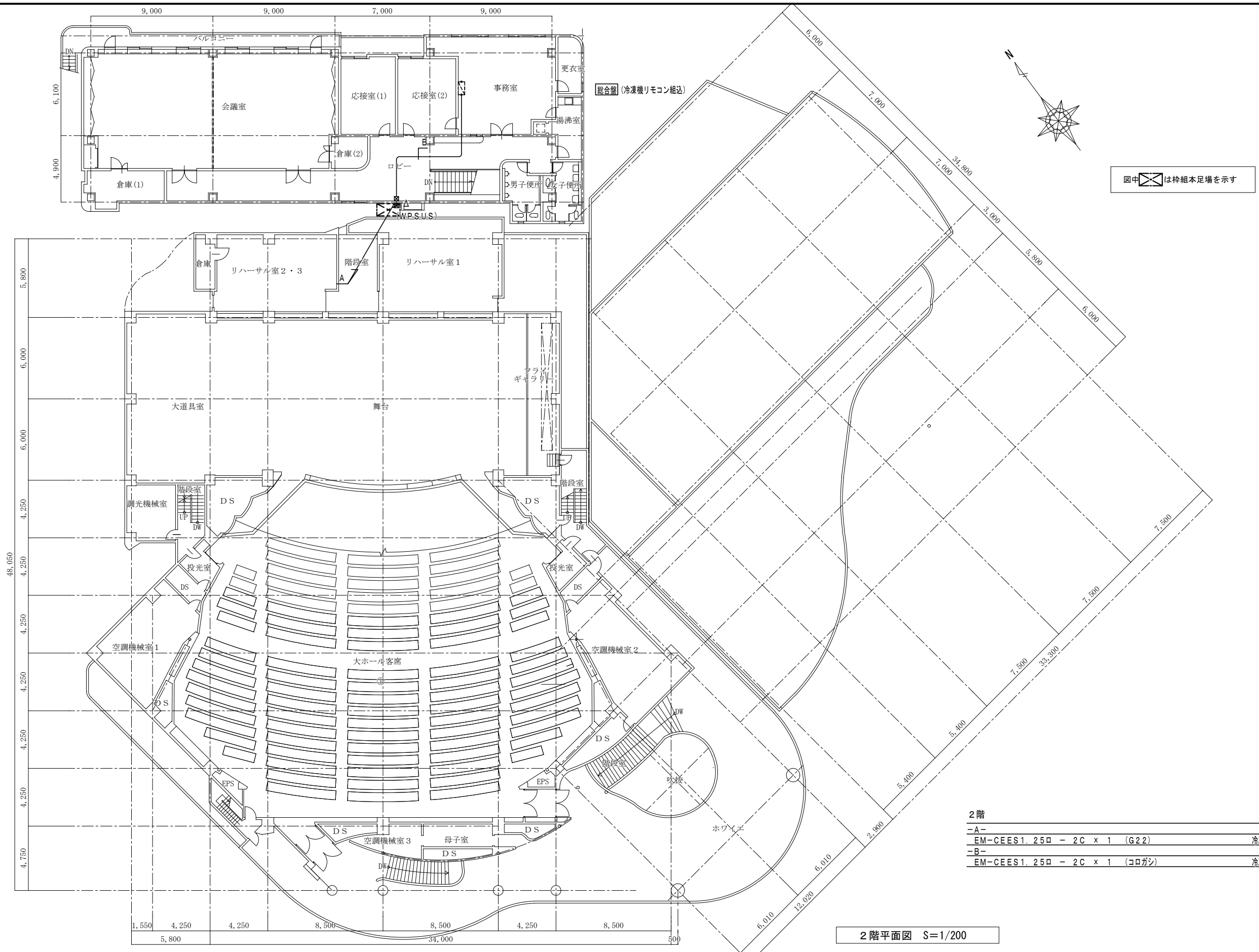


図中 は柱組本足場を示す

1階		
-A-	EM-CEES1.25口 - 2C x 1 (E25)	冷凍機リモコン
-B-	EM-CEES1.25口 - 2C x 1 (G22)	冷凍機リモコン

1階平面図 S=1/200

改訂日	改訂記号	改訂内容	印	設計・監理 一級建築士事務所登録 三重県知事 1-2319	管理建築士	承認	設計	製図	文化会館大ホール空調設備改修工事	年月日	No.
				株式会社 マ ッ ダ 設 計	一級建築士 大臣登録 264600 松田 恭一				図面名 自動制御設備 1階平面図	1/200 縮尺	M-10 原図: A2
				514-0064 三重県津市長岡町800-90 TEL: 059-228-6590 FAX: 059-228-6590							

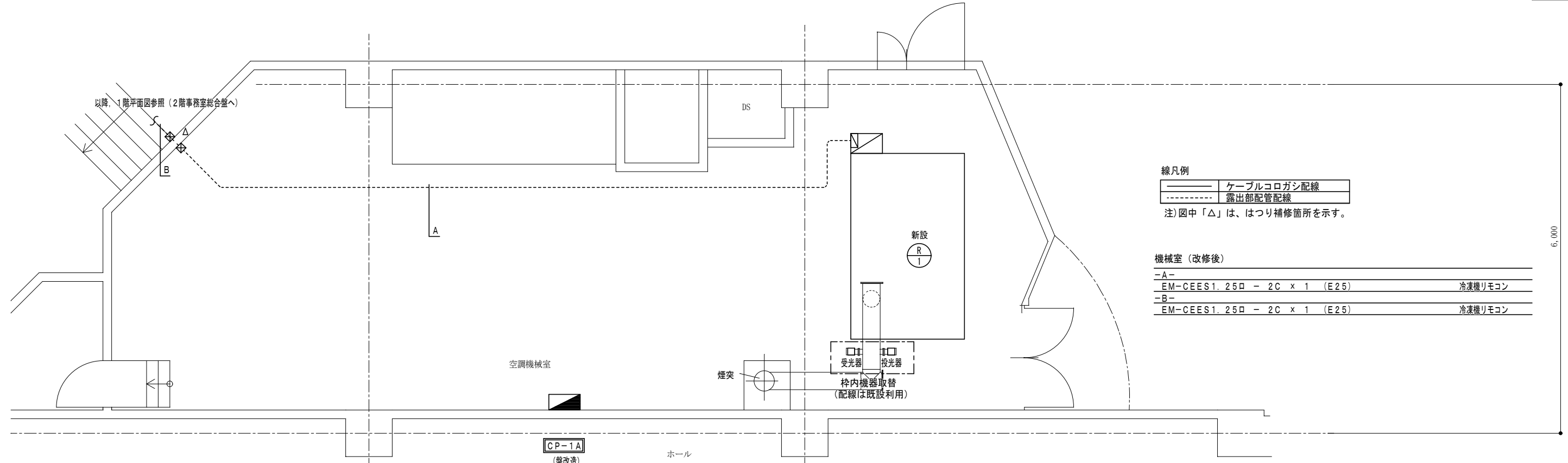


2階

-A-	EM-CEES1.250 - 2C x 1 (G22)	冷凍機リモコン
-B-	EM-CEES1.250 - 2C x 1 (コロガシ)	冷凍機リモコン

2階平面図 S=1/200

改訂日	改訂記号	改訂内容	印	設計・監理 一級建築士事務所登録 三重県知事 1-2319	管理建築士 承認 設計 製図	文化会館大ホール空調設備改修工事	年月日	No.
				株式会社 マ ッ ダ 設 計 514-0064 三重県津市長岡町800-90 TEL: 059-228-6590 FAX: 059-228-6590	一級建築士 大臣登録 264600 松田 恭一	図面名	1/200	M-11
						自動制御設備 2階平面図	縮尺	原図: A2



線凡例

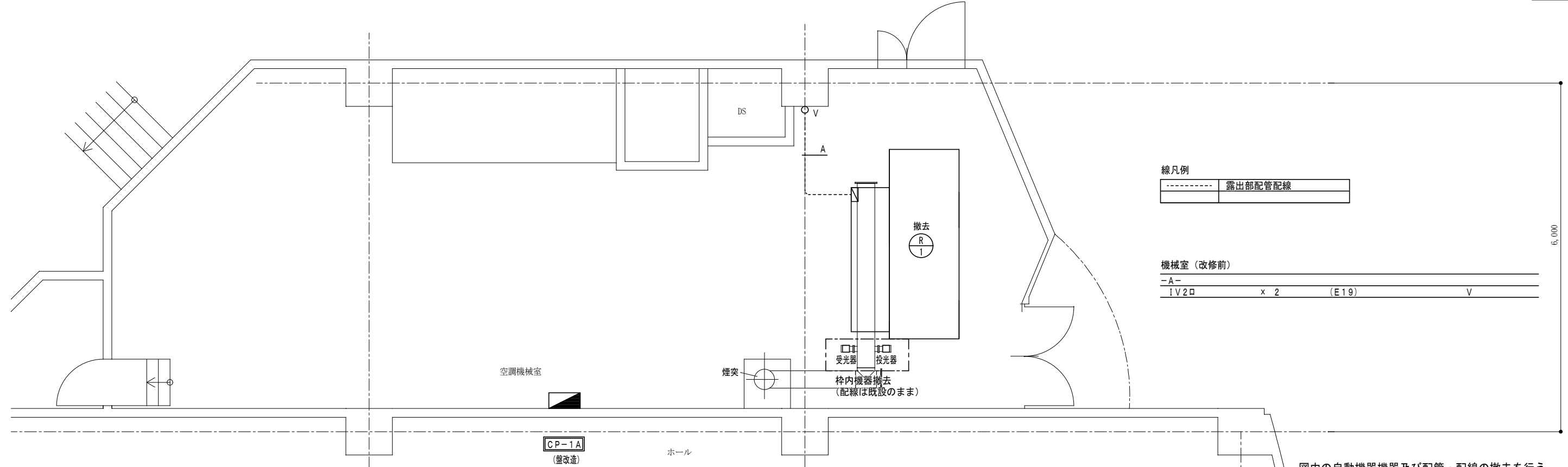
———	ケーブルコログシ配線
-----	露出部配管配線

注) 図中「△」は、はつり補修箇所を示す。

機械室 (改修後)

-A-	EM-CEES1.25口 - 2C x 1 (E25)	冷凍機リモコン
-B-	EM-CEES1.25口 - 2C x 1 (E25)	冷凍機リモコン

6,000



線凡例

-----	露出部配管配線
-------	---------

機械室 (改修前)

-A-	IV2口 x 2 (E19)	V
-----	----------------	---

6,000

改訂日	改訂記号	改訂内容	印	設計・監理 一級建築士事務所登録 三重県知事 1-2319	管理建築士 承認 設計 製図	文化会館大ホール空調設備改修工事	年月日	No.
				株式会社 マ ッ ダ 設 計	一級建築士 大臣登録 264600 松田 恭一	図面名 自動制御設備 機械室 平面詳細図	1/50	M-12
				514-0064 三重県津市長岡町800-90 TEL: 059-228-6590 FAX: 059-228-6590		縮尺	原因: A2	

電気設備工事特記仕様書

(包含工事の場合、◆印の項目及び事項については元請負者の業務内容に含まれるものとする。)

- 1. 工事概要
文化会館大ホール空調設備改修工事
2. 工事場所
名古屋市東御幸町内
3. 建物概要

Table with columns: 建物概要, 構造, 階数, 延べ面積(m2), 用途区分

(延べ面積は建築基準法による表記)

- 4. 工事項目
主な工事項目は、下記の○印のついたものである。

Table with columns: 工事項目, 工事場所, 内容 (電灯設備, 動力設備, 配電設備, 受変電設備, etc.)

- ◆5. 県内企業優先使用
◆6. 不当介入を受けた場合の措置
◆7. 総合評価方式
◆8. 主任技術者又は監督技術者の専任を要しない期間

Ⅱ. 共通仕様

- 1. 適用
国庫及び特記仕様書に記載されていない事項については下記による。(最新のものを選択)
◆17. 機器類の能力等
◆18. 鋼材検査証明書
◆19. 工程表

- 2. 一般共通事項
下記の該当する項目を適用する。また、特記事項において選択する事項は、◆印のついたものを適用する。

Table with columns: 項目, 特記事項 (1. 一般事項, 2. 施工体制等, etc.)

- ◆20. 工事写真
◆21. 施工条件
◆22. 埋蔵文化財調査
◆23. 部分引渡し等
◆24. 事故の発生時

機器類の能力、容量等(電動機出力は除く)は原則として表示された数値以上とする。
本工事に使用する鋼材は鋼材検査証明書を提出すること。

- ◆25. 建設副産物
◆26. 発生材の処理等
◆27. 電子納品
◆28. 官公署への手続き

埋蔵文化財の調査が行われる場合は協力すること。
建設副産物がある場合は協力すること。

- ◆29. 防火対象物使用開始期等
◆30. 既設との取合い
◆31. 工事用仮設物
◆32. 工事用電力、水、その他

防火対象物の設置場所については、電気設備にて設置箇所を提出する必要がある場合は、消火器についても併せて提出すること。

- ◆33. 工事中等の保安管理
◆34. 搬入計画
◆35. 製品確認

大型機器、重要物の搬入前に、搬入経路の有効性(扉、天井高さ、搬入経路の曲がり等)、障害物(足場等)、養生方法、運送車両、積載機械、搬入機械の種類、敷敷及び数量、雨天の場合の処置、受入れ検査の方法等を記載し監督員に提出する。

- ◆36. 機材等の検査及び試験
◆37. 完成確認及び完成検査時の電源確保
◆38. 完成時の操作説明

機材及び試験を行うべき機材等は、設計図書によるほか、監督員の指示による。
機材の動作確認、電圧、極性、回転転等確認できるように電源を確保すること。

- 39. 不正給油の使用の禁止
◆40. その他

Ⅲ. 工事仕様

1. 工事範囲
主な工事範囲は、下記の○印のついたものである。

Table with columns: 工事範囲, 機器等, 配管等, 配線等, 工事項目 (電力設備, 受変電設備, etc.)

- 注
「機器等」には、スイッチ、コンセント等の器具類を含む。
「配管等」及び「配線等」の「金属等」には、金属類を含む。
「配管等」の「埋設」には、金属埋設、合成樹脂埋設を含む。
「配線等」の「架空等」は、ケーブルの「ちよう架」、用「吊り」、「ころがし」、「架空」等による配線及びケーブル、D.V線等による架空配電線とする。
「機軸等」の「設置」には、増設、取替を含む。
「機器等」、「配管等」及び「配線等」の「脱着」には、移設、取外し保管を含む。

改訂日 改訂記号 改訂内容 印 設計・監理 一級建築士事務所登録 三重県知事 1-2319 管理建築士 承認 設計 製図 No. 文化会館大ホール空調設備改修工事 図面名 電気設備工事特記仕様書1 年月日 一 縮尺 原図：A2

株式会社 マ ツ ダ 設 計

514-0064 三重県津市長岡町80-90 TEL: 059-228-6590 FAX: 059-228-6590

一級建築士 大臣登録 264600 松田 恭一

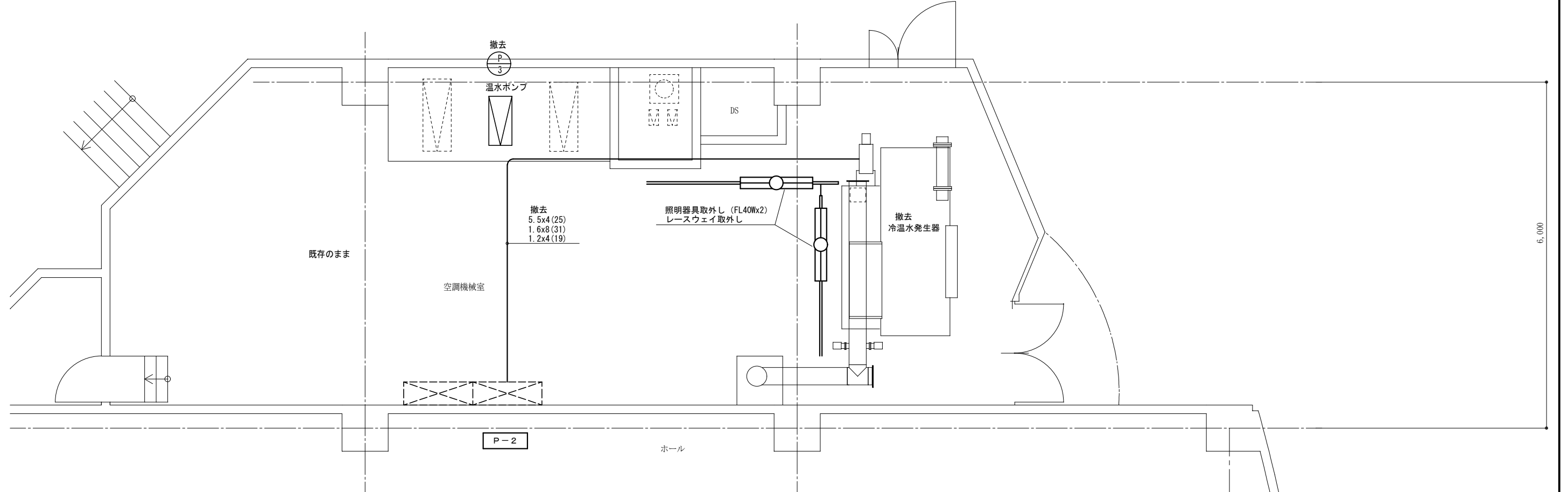
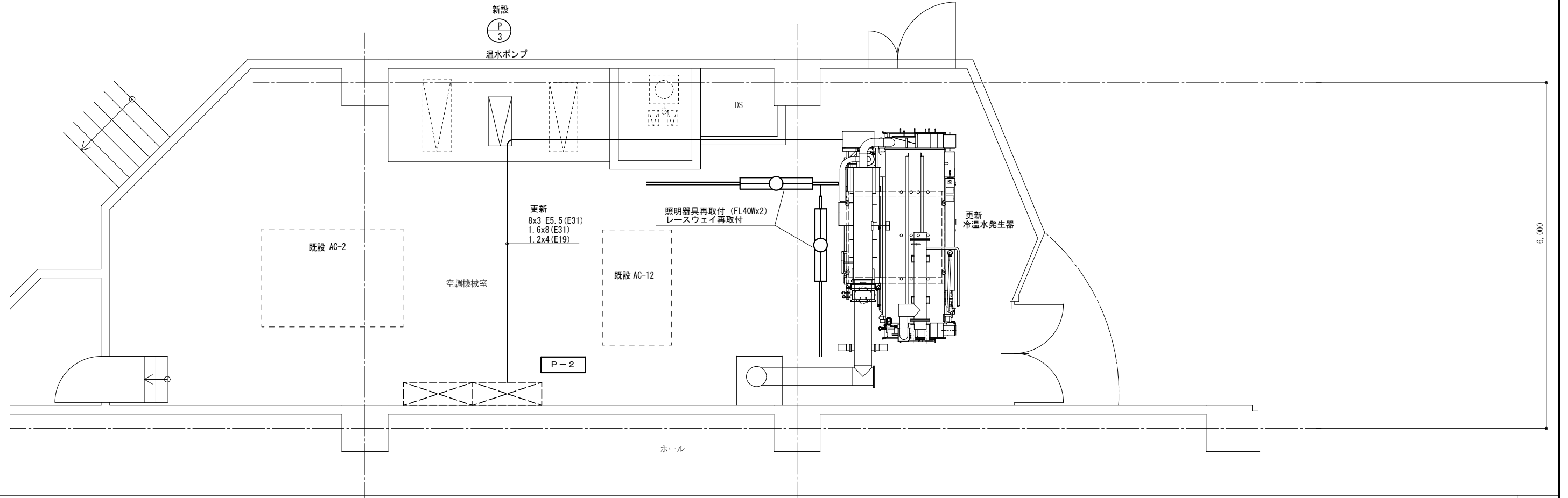
4. 電気設備工事指定資機材適用規格及びメーカーリスト
分類 資機材名 適用範囲 規格・メーカー等
電線 ケーブル類 (エコ電線・ケーブルを優先使用) 一般配線工事に使用するもので、エコ電線・ケーブルのあるもの
一般配線工事に使用するもの
JIS規格適合品
JCS(日本電機工業会規格)規格適合品
上記以外の一般配線工事に使用するもの
JIS規格適合品
耐火、耐熱電線 耐火・耐熱性を必要とする場所に使用するもの
登録認定機関(社)電線総合技術センター)または指定認定機関(社)日本電機工業会(耐火・耐熱電線認定業務委員会)により認定または評定されたもの
(社)日本電機工業会により自主認定(評定)されたもの
JIS規格適合品
電線保護物類 金属管、VEE、PE、HIVE、FEP、CD、合成樹脂製可とう管、可とう電線管、フロアダクト、各種製品
一般配線工事に使用するもの
JIS規格適合品
JIS規格のない物にあっては、電気用品の技術上の基準を定める省令の適合品
配線器具 コンセント、スイッチ
一般配線工事に使用するもの
JIS規格適合品
JIS規格のない物にあっては、電気用品の技術上の基準を定める省令の適合品
照明器具 蛍光灯器具 (省エネ型を優先使用)
JIS規格適合品
(社)日本照明器具工業会標準(JIL規格)適合品
※メーカーは「設備機材等評価名簿」による
非常用照明器具
指定認定機関による型式適合認定または型式部材等製造者認定、を受けたもの
(社)日本照明器具工業会の自主評定を受け、JIL501の適合マークが貼付されたもの
JIS規格適合品
誘導灯
登録認定機関(社)日本電機協会(JEA)誘導灯認定委員会)の認定を受け、認定証票が貼付されたもの
その他の照明器具
JIS規格適合品
(社)日本照明器具工業会標準(JIL規格)適合品
安定器
高周波点灯用形蛍光灯電子安定器
JIS規格適合品
※メーカーは「設備機材等評価名簿」による
上記以外のもの
JIS規格適合品
(社)日本電機工業規格(JEL)適合品
照明制御装置 センサ、照明制御部等
※メーカーは「設備機材等評価名簿」による
インバータ装置 可変速駆動用インバータ装置
※メーカーは「設備機材等評価名簿」による
換気扇 応用換気扇
JIS規格適合品
雷保護装置 避雷針設備(突針、支持管、引下げ導線、試験用接続端子等、他)
JIS規格適合品
サージ保護デバイス アレスタ(避雷器)
低圧SPD
JIS規格適合品
※メーカーは「設備機材等評価名簿」による
通信用SPD
JIS規格適合品
盤類 分電盤、実験盤
JIS規格適合品
※メーカーは「設備機材等評価名簿」による
制御盤
(社)日本電機制御分電工業規格(JSIA)適合品
※メーカーは「設備機材等評価名簿」による
消防防災用制御盤
消防用加圧送水装置、不活性ガス消火設備及びハローン化消火設備に使用するもの、火災通報装置、総合制御盤等の消防用設備等の認定対象品目
登録認定機関(財)日本消防設備安全センター(消防用設備等認定委員会)の認定を受け、認定証票が貼付されたもの
(財)日本消防設備安全センターの性能評定を受け、評定証票が貼付されたもの
不活性ガス消火設備等の操作箱、新ガス系消火設備用制御盤、非常通報設備等の消防防災用設備機器の性能評定対象品目
キュービクル式配電盤
JIS規格適合品
※メーカーは「設備機材等評価名簿」による
高圧スイッチギヤ
CW形、PW形
(社)日本電機工業規格(JEM)適合品
※メーカーは「設備機材等評価名簿」による
高圧機器 高圧限流ヒューズ、高圧負荷開閉器、高圧避雷器
JIS規格適合品
(社)電気学会電気規格調査会規格(JEC)適合品
※メーカーは「設備機材等評価名簿」による
断路器
JIS規格適合品
(社)電気学会電気規格調査会規格(JEC)適合品
遮断器 高圧交流遮断器
JIS規格適合品
(社)電気学会電気規格調査会規格(JEC)適合品
※メーカーは「設備機材等評価名簿」による
配線用遮断器、漏電遮断器
JIS規格適合品
変圧器 高圧変圧器
特定機器
(社)日本電機工業規格(JEM)適合品のトッパーナー変圧器
※メーカーは「設備機材等評価名簿」による
特定機器以外の変圧器
JIS規格適合品
(社)電気学会電気規格調査会規格(JEC)適合品
コンデンサ 高圧連絡コンデンサ
直列リアクトルを含む
JIS規格適合品
※コンデンサのメーカーは「設備機材等評価名簿」による
低圧連絡コンデンサ
直列リアクトルを含む
JIS規格適合品
計器用変成器 計器用変圧器、計器用変流器
JIS規格適合品
(社)電気学会電気規格調査会規格(JEC)適合品
計器 電圧計、電流計、周波数計、力率計、電圧計、電力計(無検定、検定付)、他
JIS規格適合品
継電器 保護継電器
JIS規格適合品
(社)電気学会電気規格調査会規格(JEC)適合品
絶縁監視装置 絶縁監視装置
高圧回路用、低圧回路用
※メーカーは「設備機材等評価名簿」による

分類 資機材名 適用範囲 規格・メーカー等
直流電源装置 蓄電池
消防用設備以外に使用するもの
JIS規格適合品
※メーカーは「設備機材等評価名簿」による
整流装置
防火電源用以外に使用するもの
JIS規格適合品
防火電源用
消防用非常電源、非常灯専用予備電源
登録認定機関(社)日本電機協会(JEA)蓄電池設備認定委員会)の認定を受け、認定証票が貼付されたもの
交流無停電電源装置(UPS)
交流無停電電源装置
定格出力300kVA以下のもの
JIS規格適合品
(社)電気学会電気規格調査会規格(JEC)適合品
※メーカーは「設備機材等評価名簿」による
発電設備 ディーゼル発電装置
防火電源用以外に使用するもの
発電機及び原動機(ディーゼル機関)はJIS規格又は(社)日本電機工業規格(JEM)の適合品
ガスタービン発電装置
防火電源用以外に使用するもの
発電機及び原動機(ガス機関)はJIS規格又は(社)日本電機工業規格(JEM)の適合品
防火電源用
消防用非常電源、非常灯専用予備電源
登録認定機関(社)日本内務省消防設備協会)の認定を受け、認定証票(長時間給)が貼付されたもの
太陽光発電装置 パワーコンディショナ
出力10kW未満のもの
(系統連係保護機能有するものを含む)
JIS規格適合品
出力10kW以上のもの
(系統連係保護機能有するものを含む)
※メーカーは「設備機材等評価名簿」による
太陽電池アレイ(太陽電池モジュール及びアレイ接続箱)
JIS規格適合品で高効率型のもの
架台
太陽電池アレイの製造者が推奨するもの
太陽電池アレイの製造者が同等と認められたもの
上記と同等であると認められるもの
構内交換装置 交換機、局線中継台、電源装置、電話機
登録認定機関(財)電気通信端末機器審査協会(JATE)等の技術基準適合認定を受け、適合表示が貼付されたもの
拡声装置 非常用放送設備
非常用放送設備として使用するもの
登録認定機関(日本消防協会の認定を受け、認定証票が貼付されたもの
テレビ共同受信装置
アンテナ、プリアンプ、混合器、分波器、分枝器、分配器、テレビ端子、他
右記の認定品のあるもの
JIS規格適合品
(社)日本電機工業規格(JEL)適合品
※メーカーは「設備機材等評価名簿」による
N-HK共同受信設備使用機材仕様規格適合機器の認定を受けたもので、証明するマークが貼付されたもの又は当該品であると証明できるもの
JETAデジタルハイビジョン受像マーク登録品の認定を受けたもので、DHマークが貼付されたもの又は当該品であると証明できるもの
上記と同等であると認められるもの
監視カメラ装置 カメラ、モニター、録画装置、他
※メーカーは「設備機材等評価名簿」による
自動火災報知装置
感知器、発信機、中継器、受信機、漏電火災警報器
登録認定機関(日本消防協会の)検定を受け、検定合格証票が貼付されたもの
中央監視制御設備
中央監視制御装置
※メーカーは「設備機材等評価名簿」による
マンホールハンドホール
蓋
鉄製
※メーカーは「設備機材等評価名簿(機械設備機材評価名簿・鉄製ふた)」による
柵
レディミクストクリート、セメント
JIS規格適合品
電柱
コンクリート社
JIS規格適合品
注 ・「JIS規格適合品」と指定された資材は、工業標準化法に基づく適合の表示(製品・包装の外観、容器の外観、結束り札ごとの納品書にJISマーク表示、またはJIS規格証明書の添付)のあるものをいう。
・「設備機材等評価名簿」とは、「建築材料・設備機材等品質性能評価事業 設備機材等評価名簿(電気設備機材・機械設備機材)」の最新版をいう。ただし、納入地区及びアフターサービス地区に中部地区または近畿地区が含まれ、評価の有効期間内にある場合にのみ有効とする。
・「設備機材等評価名簿」に記載されていないメーカーの資機材を使用する場合は、評価基準と同じ条件を満たすことを証明する書類を監督員に提出し、承認が得られた場合のみ使用できるものとする。
・特殊仕様の資機材を使用する必要がある場合は、仕様、性能等を証明する書類を監督員に提出し、承認が得られた場合のみ使用できるものとする。

完成書類
引き渡し時に下記の書類を提出する。
名称 完成書類 部数
完成図(原図サイズ)
竣工図(製本) 1部
竣工図(製本) 1部
完成図(原図サイズA4折り)
ファイル綴り 1部
完成図(A3縦横小二つ折)
竣工図(製本) 2部
竣工図(製本) 2部
機器完成図
制御システム図
システム系統図
資・機材一覧表
機材完成図
取扱説明書
取扱結果報告書
工場試験成績書
各種計算・検針書
手書き・付属品一覧表
機材取付図
検査済証
保証書
メンテナンス要領書
メンテナンス参考書一覧表
官公庁手続き書類一覧表
官公庁手続き書類の写し(表紙のみ)
その他監督員の指示するもの
※各種書類には一覧表を作成し、インデックスも付けること。
安全に関する資料
制御システム図
システム系統図
資・機材一覧表
機材完成図
取扱説明書
取扱結果報告書
工場試験成績書
手書き・付属品一覧表
保証書の写し
メンテナンス要領書
メンテナンス参考書一覧表
官公庁手続き書類の写し(表紙のみ)
その他監督員の指示するもの
※各種書類には一覧表を作成し、インデックスも付けること。
工事に関する書類
工事カルテ受領書の写し
施工計画書
施工要領書
部分下請負通知書及び下請負契約書の写し
施工体制図及び施工体系図
総合評価方式技術提案履行確認協議書及び確認書
工事進捗状況報告書
各種計画書及び報告書
排出ガス対策型建設機械使用報告書
工事日報
工事打合せ
設備確認書
工事事故報告書
安全管理関係書類
使用機材届出書
工機材料届出報告書
機材細目
機材の品質及び性能証明書
各種計算・検針書
工場試験成績書
取扱結果報告書
計測機器校正証明書又は精度保証書の写し
再生資源利用計画書及び再生資源利用促進計画書
産業廃棄物処理計画書
マニフェストE票の写し
現場発生産調書
再生資源利用実施書及び再生資源利用促進実施書
再生資源化等完了報告書(特定建設資材廃棄物)
工事写真(サムネール及び代表写真)
足場施工写真
完成写真
検査立会者名簿
指示事項履行報告書
手直し結果等報告書
その他監督員の指示するもの
※各種書類には一覧表を作成し、インデックスも付けること。
官公庁手続き書類
官公庁手続き書類一覧表
官公庁手続き書類(本冊)
ファイル綴り 1部
電子納品
1部
完成検査写真
1部
工事も目的物引渡書
引渡目録
工事書類預かり書
3部
注 ・安全に関する資料は、国土交通省「施設安全マニュアル作成要領」を参照する。
・改修工事等は既存の完成図を修正すること。
・白焼き(青焼き不可)で文字濃くないこと。表紙(可能な範囲で背表紙にも)に「年度、工事名、工期、竣工図(又は竣工図)、請負者名」を印字(シール不可)すること。
・作成しがない場合は、監督員との協議による。
・上記表は標準の部数であり、詳細については監督員の指示による。
・その他監督員の指示する書類を作成して提出すること。
・ファイルはチューブファイル以上とする。
・完成書類の著作権にかかわらず使用権は発注者に移譲するものとする。

機器標準取付高さ
標準的な高さである。詳細については監督員と協議する。(O印はバリエーション対応)
名称 名称 側点 取付高さ(mm) 備考
電力 接地端子盤 床下~下端
取引用計器 地上~室中心 1,800~2,000
引込開閉器 床下~中心 1,800~2,000
電灯 分電盤 床下~中心 1,500 上端1,900mm
スイッチ 床下~中心 1,300 O1,000mm
コンセント(一般) 床下~中心 300 O400mm
コンセント(和室) 床下~中心 200
コンセント(台) 床下~中心 150
コンセント(WP) 床下~中心 1,000
コンセント(地下) 床下~中心 1,000
コンセント(土間) 床下~中心 500
ブラケット(一般) 床下~中心 2,100~2,300
ブラケット(線下) 線下端~中心 150
ブラケット(処埋種) 床下~中心 2,500
動力 壁掛型制御盤 床下~中心 1,500 上端1,900mm
手元開閉器 床下~中心 1,500
操作スイッチ 床下~中心 1,300
電話 端子盤 床下~下端 300
保安装置 床下~中心 2,000
壁位置ボックス 床下~中心 300
壁位置ボックス(和室) 床下~中心 200
時計・拡声 壁掛型観時計 床下~中心 1,500 上端1,900mm
時計針 床下~中心 2,300
壁掛型スピーカ 床下~中心 2,300 2,500mm
アツチネータ 床下~中心 1,300
表示 表示器 床下~中心 2,300
壁付発信器 床下~中心 1,300
ベル・ブザー・チャイム 床下~中心 2,300
インターホン 壁付インターホン 床下~中心 1,300
壁位置ボックス 床下~中心 300
壁位置ボックス(和室) 床下~中心 200
子機(身障者用) 床下~中心 1,100
呼出しボタン(身障者用) 床下~中心 800~950 便座先端から後方へ100~200mm
2個目(高700mm、便座先端から前方400mm)
表示灯(身障者用) 床下~中心 1,800
テレビ 機器収納箱 床下~中心 2,000
直列ユニット 床下~中心 300
直列ユニット(和室) 床下~中心 200
火災報知 受信機・副受信機 床下~中心 1,500
発信器 床下~中心 1,300
表示灯 床下~中心 1,800
ベル 床下~中心 2,300
参考資料:高齢者が居住する住宅の設計に係る指針(最終改正平成21年国土省告示第906号)
ユニバーサルデザインのまちづくり施設 整備マニュアル(平成20年4月 三重県)

設計図書に関する情報欄
建築士法第20条第5項の規定に基づく表示
建築設備の設計に関し建築設備士に意見を聴いていない
建築設備の設計に関し建築設備士に意見を聴いた
(意見を聴いた者)
【氏名】 松田 恭一
【資格】 建築設備士
【勤務先】 株式会社マツダ設計
【登録番号】 TSD1-0008MI
【意見を聴いた設計図書(図面番号)】 M-1 ~ M-16



改訂日	改訂記号	改訂内容	印	設計・監理 一級建築士事務所登録 三重県知事 1-2319	管理建築士 承認 設計 製図	文化会館大ホール空調設備改修工事	年月日	No.
				株式会社 マツダ設計	一級建築士 大臣登録 264600 松田 恭一	図面名 電気設備 機械室 平面詳細図	年月日	E-5
							縮尺	1/50